



## 第七卷第十號

吾々

學校や幼稚園の様な公けな場所では随分訓練日誌とか保育日誌とか云ふものを毎日記入して居る様であるが斯かる公の場所ではなく一個人の家庭内では未だ何處でも斯様な記録を毎日造つては居ない様である。保育日誌とか育児日誌とか云ふものが教育上必要のものならば是は常に學校や幼稚園のみに必要でなく一個の家庭にも必要に違ひない。殊に家庭教師とか家庭保姆とか云ふものを特別に雇ひ入れて居る所では主婦や主人が幼児に接する時間と云ふものが頗る少ないのであるから、是等の日誌を暇に任せて見るので幾分か自分の子どもの平素の様子を知ることが出来るであらうと思ふ。家庭教師や家庭保姆たるものは自己の職務の一部として之をつけないければなるまい。